

平成29年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社リミックスポイント
代表者名 代表取締役社長 小田 玄紀
(コード：3825 東証第2部)
問合せ先 経営管理部 IR 担当 山内 佳子
(TEL：03-6303-0280)

子会社の仮想通貨交換業者登録に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ビットポイントジャパン（本社：東京都目黒区東山一丁目5番4号 代表取締役社長 小田玄紀（以下「BITPoint」）は、「みなし仮想通貨交換業者」として仮想通貨交換業のサービスを提供して参りましたが、平成29年8月10日に資金決済に関する法律第63条の3第1項の規定による仮想通貨交換業者の登録申請書を関東財務局長へ提出し、本日、平成29年9月29日、仮想通貨交換業者として登録を完了しましたのでお知らせいたします。

仮想通貨交換業者登録番号 : 関東財務局長 第 00009号
登録年月日 : 平成29年 9 月 29 日

BITPointは、平成29年4月1日に施行された改正資金決済法の下、仮想通貨交換業の登録申請を行って参りましたが、本日、関東財務局長より、仮想通貨交換業者の登録について登録完了に関する通知書を受領いたしました。今後は、正規の「仮想通貨交換業者」として、お客様の資産保護を第一に、なお一層のセキュリティの強化に努めるとともに、皆様が日常において、安心して安全に仮想通貨のサービスを利用いただけるよう、サービスの向上と拡充に注力して参ります。

なお、本登録の完了により、当該連結子会社における適正な事業の継続が担保されるものの、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であり、上期・通期ともに前回公表の業績予想数値に変更はありません。業績の進捗により予想の修正が必要となった場合には、速やかに公表いたします。

BITPointは、引き続き仮想通貨が「使う・送る・投資する」手段としてより普及するようにサービスの強化に努めて参ります。これからのリミックスポイントグループの取組みにご期待ください。

以 上